保証基準内容(戸建て用)

【設備機器·他】

	保証区分	保証対象	保証期間	保証の対象となる 現象など	適用の除外	備考
設備機器	厨房設備	キッチンセット レンジフード	2	●故障、取付のゆるみ、支持不足	●異物のつまり、凍結による破損、故障 ●パッキンなどの消耗品 ●経年劣化を原因とする風量の弱さ	●製造メーカーの保証期間内 及び定めがある場合はそれに従う ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	洗面設備	洗面台シャワー設備	2		●異物のつまり、凍結による破損、故障 ●パッキンなどの消耗品	
	Mレ設備	トイレ本体 洗浄シャワー設備	1		●異物のつまり、凍結による破損、故障 ●パッキンなどの消耗品	
	給排水設備	給排水管	2	●故障、取付のゆるみ、支持不足 ●給排水管本体からの水漏れ	●お引渡し時に設備の動作確認が出来なかった場合 ●冬季間の動作確認を行うにあたり、お 引渡し時に水落としがされている場合、動作確認後の水落としは当社にて行わない為、買主様に通水の可否を確認させて頂きます。その際に買主様のお申し出で通水を行わず動作確認が出来なかった場合 ●異物のつまり、凍結による破損、故障●バッチンなどの消耗品 ●給排水管本体の経年劣化における異臭・赤錆 ●水圧の低下	
	給湯·冷暖房設備	配管・付帯器具・熱源機 器及び放熱機器・ポンプ	1	●故障、取付のゆるみ、支持不足	●お引渡し時に設備の動作確認が出来なかった設備 ●冬季間の動作確認を行うにあたり、お引渡し時に水落としがされている場合、動作確認後の水落としは当社にて行わない為、買主様に通水の「買主様のお申し出で通水を行わず動作確認が出来なかった場合 ●異物のつまり、凍結による破損、故障 ●パッキンなどの消耗品 ●配管本体の経年劣化における異臭・赤錆 ●水圧の低下(器具本体に原因があるものは除く)	
	電気設備	配線・配管・分電盤 スイッチ・コンセント	1	●故障、取付のゆるみ、支持不足	●風・雪・氷等の自然現象による破損	
	テレビ視聴設備	配線・配管アンテナ	1	●故障、取付のゆるみ、支持不足●視聴感度の不具合	●電球・電池・バッキン等の消耗品	
	照明設備	器具本体·周辺機器	1	●故障、取付のゆるみ、支持不足	●電球・電池・パッキン等の消耗品	
	ガス設備	ガス器具・ガス栓 配管・付属器具	1	●故障、取付のゆるみ、支持不足	●ゴムの管	
	融雪設備	ロードヒーティング 融雪槽	1	●作動不良	●異物のつまり、凍結による破損、故障	
その他	外部建具	シャッター 玄関ドア	1	●開閉の不具合●開閉の不具合●クローザーの油漏れ	●風·雪·氷等の自然現象による破損	
	アクセサリー(ベーバーホルダー・タオ ルホルダー・カーテンレール・ブラインド 等)	仕上·取付	1	●取付のゆるみ、支持不足		●買主様(入居者様)の適切な 維持管理を前提とする